

## 日本遺産「桑都物語」推進協議会 日本遺産ロゴマーク使用規程

### (目的)

第1条 この規程は、日本遺産「靈氣満山 高尾山 ～人々が紡ぐ桑都物語～」について、文化庁が定める日本遺産ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)を使用する場合に必要な事項を定めるものとする。

### (使用者)

第2条 次の各号に掲げる者は、日本遺産のストーリーの普及啓発、広報、理解促進を目的とした場合に限り、ロゴマークを無償で使用することができる。

- (1)新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関
- (2)八王子市(申請自治体)
- (3)日本遺産「桑都物語」推進協議会(以下「協議会」という。)及びその構成団体

2 前項に関らず、以下の者は、日本遺産のストーリーの普及啓発、広報、理解促進を目的とした場合に限り、前項第3号の協議会に対し、事前に届け出た上で、ロゴマークを無償で使用することができる。

- (1)日本遺産の構成文化財の所有者・保持者・管理者、ストーリーの域内の団体・企業・個人
- (2)その他、協議会が必要と認める者

3 次に該当する場合はロゴマークの使用ができない。

- (1)文化庁『「日本遺産(JAPAN HERITAGE)」ロゴマークの使用マニュアル』の規程に違反する場合
- (2)主として、特定の政治、思想、宗教等の活動と結び付けて使用する場合
- (3)法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
- (4)不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合
- (5)特定の個人または団体の売名に利用されるような使用となる場合
- (6)商品・サービス等提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用する場合
- (7)ロゴマーク及び日本遺産のイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (8)ロゴマークを改変して使用する場合
- (9)その他、協議会が不適切と判断する場合

### (使用方法)

第3条 ロゴマークの使用にあたっては、次の各号のいずれかと組み合わせた表記を行うものとする。

- (1)「靈氣満山 高尾山」

- (2)「靈氣満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」
- (3)「桑都物語」
- (4)日本遺産認定ストーリー構成文化財 29 件のうち、いずれかの名称。  
(別表「日本遺産認定ストーリー構成文化財」のとおり)
- (5)八王子市の日本遺産の PR につながる文言を入れる。  
(例)「八王子市の日本遺産による地域振興を応援しています。」

#### (使用の申請)

- 第4条 ロゴマークを使用する場合は、事前に「日本遺産ロゴマーク使用申請書」(様式第 1 号)  
(以下「使用申請書」という。)を協議会会長(以下「会長」という。)に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の使用申請書には、ロゴマークの使用イメージがわかる見本、原稿その他、会長が必要と認める書類を添付しなければならない。

#### (使用の承認)

- 第5条 会長は、使用申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、使用承認書(様式第 2 号)により申請者に通知するものとする。
- 2 会長は、前項の承認にあたっては、必要な条件を付することができる。

#### (承認の取消し)

- 第6条 会長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用承認を取り消し、製作物等の回収を求めることができる。
- (1)使用申請書の記載内容に虚偽があることが判明した場合
  - (2)使用承認に附した条件に違反した場合
  - (3)この規程に違反した場合
  - (4)その他、会長が不適切と判断した場合

#### (使用者の責任)

- 第7条 前条の規程によりロゴマークの使用の承認を取り消した場合、使用者に損害が生じても、協議会はその責めを負わない。
- 2 使用者は、製作物等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに全責任を負わなければならない。
- 3 使用者は、ロゴマークの使用に際し、故意又は過失により、協議会に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(事務)

第8条 この規程に関する事務は、協議会事務局(八王子市都市戦略部都市戦略課日本遺産推進担当)が行う。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、2020年(令和2年) 月 日から適用する。

別表 日本遺産認定ストーリー構成文化財

No.	構成文化財
1	八王子城跡
2	八王子城跡御主殿出土品
3	八王子神社
4	滝山城跡
5	北条氏照および家臣墓
6	小仏関跡
7	高尾山
8	高尾山薬王院文書(北条氏照発給文書)
9	高尾山薬王院の文化財
10	高尾山のスギ
11	御前立御本尊飯縄大権現像
12	高尾山薬王院浄心門
13	養蚕守護札
14	杉苗奉納石碑
15	火渡り祭
16	水行道場
17	高尾山のムササビ
18	桑都日記稿本
19	多摩織
20	絹の道(浜街道)
21	八木下要右衛門屋敷跡(絹の道資料館)
22	小泉家屋敷
23	八王子の獅子舞
24	木遣
25	八王子車人形および説経浄瑠璃
26	上の祭り・下の祭り(八王子まつり)
27	上の祭り・下の祭りの神輿・山車
28	八王子芸妓
29	桑都の銘酒

(様式第1号)

年 月 日

日本遺産「桑都物語」推進協議会  
日本遺産ロゴマーク使用申請書

日本遺産「桑都物語」推進協議会

会長 大野 彰 殿

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

担当者氏名・連絡先 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 使用目的	<input type="checkbox"/> 有償販売物のパッケージ等に使用する場合は✓をしてください。	
	使用物品等の名称	
2 使用方法	数 量	
	3 添付書類 <input type="checkbox"/> ロゴマークの使用内容がわかる資料(現物・写真・イメージ図等) <input type="checkbox"/> その他( )	
4 使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

※申請にあたっては、「日本遺産」ロゴマーク使用規程」及び文化庁が定める「ロゴマーク使用の手引き」「ロゴマークの使用マニュアル」を必ず事前に確認してください。不明な点は申請先に問い合わせてください。

文化庁 URL

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon\\_isan/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/index.html)

※有償販売物のパッケージ等に使用する場合は、承認まで時間がかかることがあります。

※使用目的、使用方法等により申請いただいても利用できない場合があります。

申請先 〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1  
日本遺産「桑都物語」推進協議会事務局  
(八王子市都市戦略部都市戦略課(日本遺産推進担当))  
電 話:042-620-7434  
FAX:042-626-8554  
E-mail:japan-heritage-soto@city.hachioji.tokyo.jp  
※申請は、持参・郵送・FAX・E-mail のいずれでも可

(様式第 2 号)

年 月 日

日本遺産「桑都物語」推進協議会  
日本遺産ロゴマーク使用承認書

様

日本遺産「桑都物語」推進協議会 会長

年 月 日付で申請のありました日本遺産ロゴマークの使用については、  
次のとおり使用を承認したので通知します。

承認番号	
使用目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使用予定(数) 量	

※ロゴマークの使用にあたっては、申請にあたっては、「日本遺産」ロゴマーク使用要綱」及び文化庁が定める「ロゴマーク使用の手引き」「ロゴマークの使用マニュアル」を遵守してください。

文化庁 URL

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon\\_isan/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/index.html)

問い合わせ先

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1

日本遺産「桑都物語」推進協議会事務局

(八王子市都市戦略部都市戦略課(日本遺産推進担当))

電 話:042-620-7434 FAX:042-626-8554

E-mail:japan-heritage-soto@city.hachioji.tokyo.jp

<ロゴマークの使用規程 第3条(1)~(3) 各号の文字と組み合わせた例>



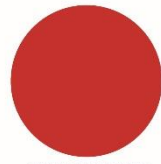
靈氣満山 高尾山



桑都物語



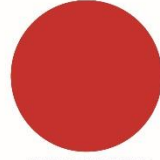
<ロゴマークの使用規程 第3条(4) 構成文化財名を入れた例>



JAPAN HERITAGE

日本遺産

八王子城跡

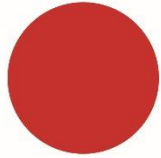


JAPAN HERITAGE

日本遺産

八木下要右衛門屋敷跡  
(絹の道資料館)

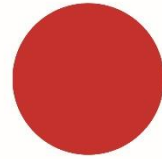
八王子城跡



JAPAN HERITAGE

日本遺産

八木下要右衛門屋敷跡  
(絹の道資料館)



JAPAN HERITAGE

日本遺産



構成文化財



JAPAN HERITAGE

日本遺産

八王子城跡



靈氣満山 高尾山



JAPAN HERITAGE

日本遺産

八王子城跡



JAPAN HERITAGE

日本遺産

八王子城跡



桑都物語



JAPAN HERITAGE

日本遺産

八王子城跡